

耕作放棄地の全体調査にご協力を！

市および農業委員会では、農地パトロールを行い、耕作放棄地など年間を通じて不作付けの農地、いわゆる「遊休農地」の解消・再生に向けた取り組みを進めています。

耕作放棄地の解消を目指し、8月から市担当者や地元農業委員が耕作放棄地の全体調査（現況確認）を行います。

なお、この調査は耕作放棄地の解消のための基礎資料として活用し、他の用途には使用いたしません。

農家のみなさまのご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、市産業振興課（市役所4階 ☎32・3809）または、市農業委員会事務局（市役所4階 ☎32・3810）まで。

耕作放棄地解消のため 歩行型草刈機を貸し出しています

小松島市担い手育成総合支援協議会では、耕作放棄地の解消のため、歩行型草刈機の貸し出しを行っています。

耕作放棄地の土地所有者、耕作者、土地改良区等関係機関で、耕作放棄を解消したい方は、左記まで申請してください。

お申し込み、お問い合わせは、協議会事務局（市農業委員会事務局内、市役所4階 ☎32・3810）または、市産業振興課（市役所4階 ☎32・3809）まで。



貸し出しされる歩行型草刈機

老後への備え

「新農業者年金」に加入しませんか？

新農業者年金は、平成14年1月に発足した農業者のための公的年金で、自分で納めた保険料とその運用益を原資として支給される「確定拠出型年金」です。

また、認定農業者で青色申告をしているなど一定の要件を満たす方には、保険料の一部について政策支援（国庫補助）を受けることができるなど農業者にとって優遇された内容となっています。

老後の生活に備え、農業者年金への加入についてご家族で話し合ってみませんか。

お問い合わせは、市農業委員会（市役所4階 ☎32・3810）または、最寄りのJA（農協）まで。

森を木づかう 住宅資金貸付制度のご案内

「**認定木材を使用して新築・リフォームされる方に金利優遇を実施します**」
徳島県内で生産された木材がたくさん利用されることで、県土の保全や地球温暖化防止につながります。あなたの「木づかい」をお待ちしております！

【貸付の内容】	認定木材使用住宅（新築、建売）	認定木材使用リフォーム（リフォーム、増改築）
上限金額	2,000万円	900万円
貸付金利	2.0%（平成21年7月10日時点・金利は金融情勢により変動する場合あり）	
10年固定型	詳しくは、取扱金融機関の店頭または県ホームページでご案内しています。	
その他	各取扱金融機関の定めによります。	

【受付期間】平成22年3月31日まで
 【取扱金融機関】阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、四国労働金庫、徳島信用金庫、阿南信用金庫、徳島県信用農業協同組合連合会、徳島県信用漁業協同組合連合会
 【問い合わせ先】徳島県林業振興課木材生産流通担当（☎088・621・2448）まで。
 ≪この制度による住宅ローンの金利優遇は、取扱金融機関の協力により実施されています≫